

福島県地域公共交通計画（素案）に関する 県民意見公募の実施結果

令和6年1月11日（木）開催の第3回地域公共交通活性化協議会でお示しした「福島県地域公共交通計画（素案）」に関して、県民から幅広く意見をいただくため、以下のとおり「県民意見公募」（パブリック・コメント）を実施しました。

1 期間

令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）

2 資料の公開場所

- (1) 福島県生活環境部生活交通課及び同課HP
- (2) 県政情報センター（県庁）
- (3) 福島県各地方振興局（県北地方振興局を除く）の県政情報コーナー

3 提出いただいた意見数及び、意見に対する事務局（県）の考え（案）

- (1) 意見数：1件
- (2) 意見に対する事務局（県）の考え（案）：別紙のとおり

【別紙】

頁	意見	事務局（県）の考え（案）
2	1-1 計画の目的 (1) 地域公共交通計画とは ・「移動の支援は、人権保障の一環として位置付ける」を書き加えること。	・県民等が安心して移動できるよう、関係者と連携を図りながら、広域的な移動ニーズに合わせて地域公共交通ネットワークを構築するとともに、移動ニーズの変化等に合わせて適切に見直しを行い、持続可能な交通サービスの確保・維持に努めてまいります。

福島県地域公共交通計画（案）

第3回協議会（1 / 1 1開催）でいただいた主な意見及び、意見に対する対応は下表のとおりです。

頁	意見の内容	対 応
30、 77	<p>・市町村に対する支援について。「公共交通等の制度等に関する勉強会の開催」を求める率がこれほど高い県はない。色々な制度が動いているので、市町村が動きやすいようにサポートしてもらいたい。</p>	<p>・3月1日に市町村等を対象とした地域交通法の概要や地域公共交通計画策定事例の紹介等、公共交通に係る勉強会を開催しました。</p> <p>・今後も定期的な勉強会等の開催に努めます。</p>
37	<p>・圏域別の課題について。いわき市は市町村合併時期が早かったために、国の地域間幹線系統確保維持費補助金が受けられない。そのような特殊性を課題として記載した方がよい。</p>	<p>・いわき市内には広域路線バス同等の長大なバス路線が運行していますが、制度上の制約から国の支援が受けられず、路線の存続が危ぶまれる状況である旨を課題として記載しました。</p>
40～ 53	<p>・ネットワークの将来像について。将来像が記載されていない。地域間幹線系統でも、輸送量15人/日を上回っている路線と下回っている路線があるので、輸送量が多い（強い）ところと少ない（弱い）ところのコントラストを出して、課題のある路線が明確に分かるようにした方がよい。</p>	<p>・県全体及び各圏域別の地域公共交通ネットワークの将来像を記載しました。</p> <p>・また、地域間幹線軸①については、輸送量15人以上と15人未満で色分けをし、課題の大きい路線が分かるようにしました。</p>

頁	意見の内容	対応
44	<ul style="list-style-type: none"> ・福島空港について。空港をゲートウェイにして、どのようにつないでいくかが重要。 ・福島空港は乗合タクシーで広範囲をカバーしているという強みがあるので空港の記載を工夫してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県中地域の地域公共交通ネットワーク将来像の中に、福島空港の強みである乗合タクシーを記載するほか、今後は関係者と連携した周知広報・利用促進を図っていきます。
61、72	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅のエレベーター設置率について。バリアフリールートが適切に確保されていることが重要。 ・バリアフリールートが確保されていれば、エレベーター設置数を見直すこともあり得るため、「エレベーター設置数」ではなく、「ルートの確保」でもよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エレベーター設置数」ではなく、「エレベーター設置の有無」としました。 ・エレベーターの設置は、段差解消によるバリアフリールートの確保の推進に資するものであるため、そのような表現に修正しました。

頁	意見の内容	対応
68～ 81	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少により、公共交通事業者の経営が厳しくなることが見込まれる。 ・市町村でも更なる支援を行い、住民が利用しやすい公共交通の実現を図っていくことになるが、予算要求に当たり、県でも支援を強化していくような記載としてもらえれば、市町村で予算確保がしやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通に対する継続的な財政支援を実施するほか、国の制度活用検討や市町村に対する支援及び積極的な情報発信等を行っていきます。 ・令和6年度の県事業としては、バスの支援として、運行本数が大幅に減便・廃止された場合の市町村に対する運行費補助の嵩上げ措置や既存補助事業の補助対象期間の延長を行うほか、バスの大型二種免許取得等の補助制度を創設します。 ・鉄道への支援として、記念イベントの開催やローカル鉄道の魅力発信に取り組むほか、利活用促進のための補助制度を創設します。
73	<ul style="list-style-type: none"> ・EVバス・水素バスの購入について。県の支援をいただきたい。地域公共交通計画にもその旨記載してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域公共交通の確保・維持に努めることが重要であると考えています。 ・なお、EVバス購入については、既存の補助事業で補助の対象となっていることから、引き続き支援を行っていきます。

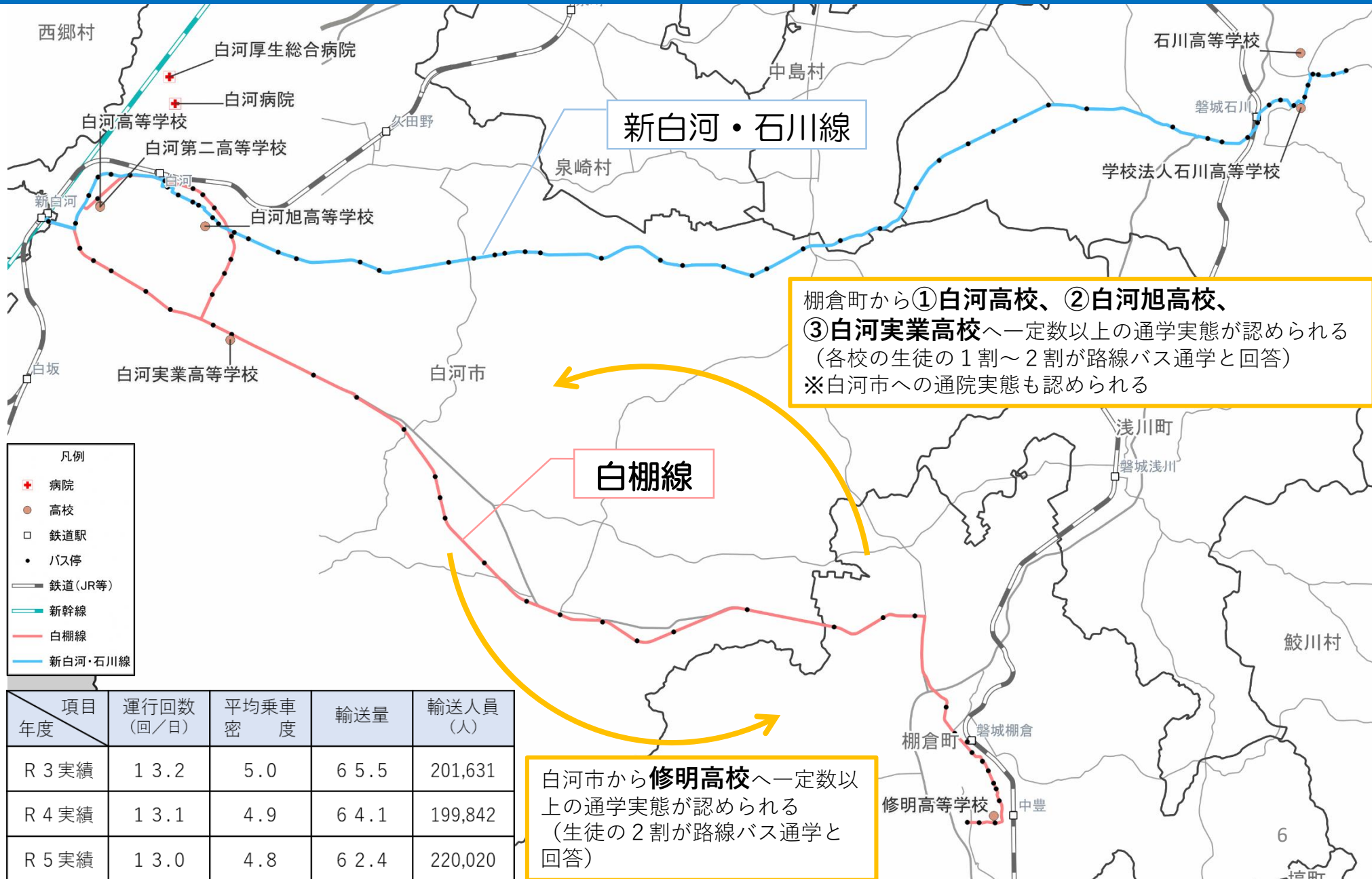
頁	意見の内容	対応
79～ 80	<ul style="list-style-type: none"> ・モビリティ・マネジメントについて。マイレールと記載されているが、JR只見線の取組が記載されていない。 ・只見線の取組を記載することで、鉄道事業再構築事業にもつながってくるため、只見線利活用計画の内容を記載しておいた方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通は、単なる移動手段ではなく、地域の活性化に寄与する重要な資源、財産であることを記載するとともに、只見線の取組として、利活用計画の内容を記載しました。

※上記以外に、誤字・脱字等の修正を行いました。

そのほか、計画（素案）からの主な変更点は以下のとおりです。

頁	変更の内容	理由
46～ 47、 87	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェイアールバス関東が運行する白棚線について。地域間幹線軸②から地域間幹線軸①に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送人員の減少に伴い、収支状況が悪化している。白棚線は白河市と棚倉町を結ぶ路線であり、主に通学利用されていることから、国の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用して路線を維持するため。
50～ 51	<ul style="list-style-type: none"> ・会津乗合自動車が運行する山口・内川線について。地域間幹線軸①から地域間幹線軸②に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月実施予定のダイヤ改正で減便となることに伴い、国の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助要件を満たさなくなるため。

白棚線概要 (起点: 祖父岡～終点: 白河駅 キロ程 28.2 km)



山口・内川線概要 (起点:田島駅前~終点:内川 キロ程42.0km)

年度\項目	運行回数 (回/日)	平均乗車 密度	輸送量	輸送人員 (人)
R 3実績	4.3	0.5	2.1	R 4以降と統計方法 が異なるため未記載
R 4実績	4.3	0.5	2.1	6,308
R 5実績	4.3	0.5	2.1	5,902

- 凡例
- 病院
 - 高校
 - 鉄道駅
 - バス停
 - 鉄道(JR等)
 - 新幹線
 - 白棚線
 - 新白河・石川線



山口・内川線

檜枝岐線